平成２２年（フ）第１８２２号
広島市東区温品４丁目14番９号
破産者　ミヤタプロこと　宮田　秀雄
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２６３１号
福岡市博多区上牟田３丁目２番12―714号、破産手続開始決定時の住所福岡市博多区半道橋１丁目14番35―312号
破産者　末冨　基泰
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３９３号
横浜市港南区日野８丁目26番２号　トミーヒルズ201
破産者　新井康弘こと　朴　　斗龍
1　決定年月日　平成23年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５３８号
横浜市戸塚区矢部町771番地１　ブリヂストン矢部青年会館101号
破産者　三ツ泉弘子
1　決定年月日　平成23年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１２号
神奈川県平塚市長持298番地の１　ニューハイツ湘南205号
破産者　井坂　　直
1　決定年月日　平成23年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１号
和歌山県田辺市末広町10番32号
破産者　アクアガレージＺＥＮこと　池ノ本晃志
1　決定年月日　平成23年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２２年（フ）第７４８号
熊本市小峯４丁目４番34号
破産者　福浦　　巧
1　決定年月日　平成23年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７７１号
熊本県菊池郡大津町大字杉水3403番地15
破産者　松尾　美佳
1　決定年月日　平成23年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第９２７号
熊本市沼山津３丁目４番６号
破産者　森　　恵子
1　決定年月日　平成23年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３９号
熊本市健軍５丁目５番27号
破産者　矢野　芳隆
1　決定年月日　平成23年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第７号
宮崎市大塚町鎌ケ迫2461番地６
破産者　石田　由佳（旧姓近藤）
1　決定年月日　平成23年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２１年（フ）第２９２５号
福岡市南区長住７丁目20番５号
破産者　中村　敏之
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第９４号
栃木県那須郡那須町大字富岡1085番地276
破産者　川口　幸子
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第９７号
栃木県宇都宮市峰４丁目11番17号　イーストコートＩＴＯ201、住民票上の住所栃木県宇都宮市峰４丁目11番17号　泉の館201
破産者　与儀　圭介
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１５２号
栃木県宇都宮市清原台６丁目32番20号、前住所栃木県宇都宮市清原台４丁目29番７号
破産者　近野　俊雄
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１６１号
栃木県下都賀郡壬生町落合１丁目18番５号
破産者　森　　豊秀
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１６６号
栃木県宇都宮市不動前５丁目２番２号
破産者　菊地　　敦
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第４８３号
群馬県伊勢崎市上諏訪町1439番地３
破産者　関口　智美（旧姓田島）
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第５８５号
群馬県伊勢崎市曲沢町752番地７
破産者　鈴木　繁夫
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第５８６号
群馬県伊勢崎市曲沢町752番地７
破産者　鈴木　佳江
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第４号
北海道日高郡新ひだか町静内御幸町２丁目３番８号
破産者　山田　　明
1　決定年月日　平成23年５月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２３年（フ）第１０号
北海道日高郡新ひだか町静内青柳町４丁目11番21―104号
破産者　鈴木　祥子（旧姓工藤）
1　決定年月日　平成23年５月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所浦河支部破産係